仕様書別紙８

**建設人材育成コースについて**

**１　訓練の設定**

建設分野において、即戦力となる人材を育成するため、建設機械等の運転技能や型枠などの実技に加え、安全衛生関係知識の習得、就職支援、ビジネスマナー、パソコンスキルなどの座学や企業実習を組み合わせた総合的な技能を習得する訓練を設定すること。

訓練内容が建設機械等の資格取得のみに留まることがないよう、原則として、総訓練設定時間の３分の１以上を安全衛生関係知識の習得、就職支援やビジネスマナー等を含めた座学を行うこと。

また、業務の一部について、委託先機関から学院に対し再委託申請を提出することにより、再委託を行うことも差し支えない。

**２　委託費**

訓練生１人１か月当たり103,000円（外税）を上限とする。

**３　訓練期間**

訓練期間は１か月以上を標準とすること。総訓練設定時間は５０時間以上とし、１か月当たりの訓練設定時間は１００時間を標準とすること。

なお、企業実習は１か月未満とする。

４　その他

　　　当該訓練コースに係る実施計画については、コース毎に、茨城県と国との協議の上、正式に決定する。